

令和5年度第1回富山県産業廃棄物処理施設審査会議事録

1 日時

令和5年10月3日（火）14:40 から 16:30 まで
（13:40 から 14:10 まで 株高岡市衛生公社砺波営業所現地調査）

2 場所

砺波市役所3階大ホール

3 出席者

（委員）加賀谷委員、高橋委員、袋布委員、長谷川委員、藤原委員、古谷委員、渡辺委員
（事務局）生活環境文化部中島参事、九澤参事・環境政策課長、森廃棄物対策班長 ほか
（オブザーバー）砺波市
（申請者）株高岡市衛生公社 定塚常務、岩田企画管理室長 ほか

4 現地調査

〔概要〕 申請者から、現在の産業廃棄物処理施設（選別施設）の状況、焼却施設の計画位置及び事業場周辺施設について説明が行われた。

〔質疑応答〕

- （委員） 設置予定の煙突の高さはいくらか。その他の施設の高さは既存の囲い（フェンス）と比較してどうか。
- （申請者） 煙突の高さは20mを予定しており、この煙突のみが囲いの高さを超えることになる。ガス化炉などの施設は囲いの高さ以下に収まる。
- （委員） ピットなど残る既存の施設を撤去して設置するとのことであるが、床面はどうなるのか。既存のコンクリートを含めどの程度を削るのか。
- （申請者） コンクリート敷きは残し、この上に設置する予定である。
- （事務局） 主風向はどの向きか。また、既存の囲いによる騒音の減衰はどの程度か。
- （申請者） このあたりは南寄りの風が中心。減衰のデータは持ち合わせていない。

5 議事

- （1）株式会社高岡市衛生公社における産業廃棄物焼却施設の設置計画の概要について
- （2）産業廃棄物処理施設設置許可申請に係る事業計画及び生活環境影響調査の結果について
- （3）質疑

〔概要〕

- ・ 中島参事からの挨拶後、会長及び職務代理者の選任が行われた。
- ・ 事務局から、申請のあった焼却施設の設置について、計画の概要及びこれまでの手続きの流れ等について説明が行われた。
- ・ 事業計画及び生活環境影響調査の結果について、申請者から説明が行われるとともに、現地調査結果も踏まえ、生活環境保全上の見地からの検討及び質疑応答が行われた。
- ・ 委員から事前に送付のあった意見について、事務局から説明が行われ、申請者から回答があった。

〔議事録〕

- (委員) 液状の廃棄物の保管や焼却炉への投入時の安全対策はどうなっているか。
- (申請者) 液状の廃棄物はドラム缶での受入れ、保管を想定している。ドラム缶に専用のポンプを入れ、スプレー状にして噴霧するかたちで焼却炉に投入するため、一度に大量の液体廃棄物を取扱うことはない。
- (委員) 現在の中間処理施設を移設することによる走行車両への影響はないのか。
- (申請者) 事業を実施してみないとわからないところではあるが、10tクラスなどの大型車両による搬入は想定しておらず、急激に車両台数が増えることもないと考えている。
- また、移設先にもトラックスケールを設置するので、焼却施設側の搬入車両と導線が重複することはない。
- (委員) 搬入車両がトラックスケールにバックで進入する想定としているが、理由は何か。あまり見ない事例である。
- (申請者) 周辺道路より事業場が低くなっていることやスペースの都合もあり、現状もバックで入れる車両の方がやや多いことから、そのままの計画としたところ。
- (委員) 排ガス対策において、水銀に関する説明がなかったが、どのようになっているのか。ダイオキシン類対策としての活性炭処理で対応されると思われ、また、そもそも受け入れる廃棄物の種類から水銀は含まれないとの整理かもしれないが。
- (申請者) 許可としては「水銀関係の廃棄物を除く」となることから、マニフェストや廃棄物の性状シートによるチェック、展開検査により受入時にしっかり確認していくことになる。
- (委員) 保管施設の粉じん、悪臭対策はどのようになっているのか。屋外のストックヤードや乾溜ガス化炉からの焼却灰の保管施設、排出作業中の対策も含めて説明してほしい。
- (申請者) 保管施設については、焼却灰も含め、シャッター付きの建屋内となるが、なるべく搬出頻度をあげ、保管量が多くならないようにする。乾溜ガス化等からの吐出し頻度も可能な限り減らし、風が強い日は作業を行わないこととする。
- 燃え殻はコンテナに入れ、ばいじんはフレコンバックへ直接投入し、シャッター付きの屋内に保管する。
- (委員) 夜間の予測振動レベルが基準値と同程度となっているが問題はないか。
- (申請者) 稼働時に使用する防振ゴム等の減衰効果がどの程度かというデータがなかったため、その効果を加味していない。実際はもう少し値は低くなると推察される。
- (委員) 2050年のカーボンニュートラルの実現に向け、焼却施設というものはどうしてもネガティブな印象を与えるが、例えば発電などのオプションは検討されているか。
- (申請者) 発電施設の併設の検討も行ってきたが、資金面から断念した。当社別事業場にてRPF化施設を所有しており、焼却の前に極力燃料化を図るなど、カーボンニュートラルの取組みについて検討してまいりたい。
- (委員) これまで騒音、振動に関する苦情を受けたことはあるか。
- (申請者) 騒音、振動に関する苦情はない。
- (委員) 排ガスの将来濃度の平均値は、使用する拡散シミュレーションや条件によって

濃度に幅が出ると思われる。その幅はどの程度あるのか、また、最大濃度予測でも基準値は下回るのか。

- (申請者) 風向、風速のばらつきがあるため、年平均値となると幅が大きくなる。なお、最大濃度予測でも基準は超えない。
- (委員) ボーリング結果については、浅い地点でN値 50 が出ているが、調査は敷地内で行ったのか、事業場外の近隣で行ったのか。
- (申請者) 旧焼却施設の設置場所及び保管施設予定地の 2 か所で実施した。旧焼却施設の設置場所では約 2.6m 以深で、保管施設予定地では 1.5m 以深でN値が 50 を超えた。
- (委員) 地盤の構成物はなにか。
- (申請者) 砂礫まじりのものである。
- (委員) N値が 50 を超えてからどの程度の深さまで調査したのか。
- (申請者) 深さ 7～8m までは調査を実施し、その深さにおいてもN値 50 を超えていた。
- (委員) 施設を設置する際はあらためて基礎をしっかりとさせていただきたい。また、地盤が砂礫層かつ扇状地ということで、廃油などが流出するとすぐに地下浸透するが、流向が読めないのも、昔の地形図や川筋等から地理的背景も確認しておくとうい。
- (委員) 地震などの災害が起きたときに廃棄物の飛散、流出するおそれはないのか。
- (申請者) ばいじんなど飛散性の高いものは、フレコンバックに詰めたうえでシャッター付きの保管施設に入れる。水害に対しても 3.5m の囲いを設置しているところであるが、絶対に安全ということはないことから、廃棄物の搬出頻度をなるべく増やし、保管量が多くならないようにしたい。
- (委員) 現在の災害時の対応マニュアルはどのようになっているか。また、焼却施設の設置に際して、そのマニュアルをどう更新していくか方針があれば教えてほしい。
- (申請者) 現在、災害時の対応マニュアルはないが、焼却施設の稼働前までには作成する予定である。
- (委員) 廃棄物処理法第 21 条の 2 に事故時の措置に関して記載されており、周辺環境に影響を及ぼすような事態が生じたときにどのように対応するかは重要なので、事故対応マニュアルはぜひ早めに作成してほしい。
- (委員) 廃棄物ごとの施設の処理能力が記載されているが、例えば汚泥が処理されているときは他の廃棄物の処理は止まるということか。
- (申請者) 法令上、焼却する廃棄物によって施設の種類が異なることから分けて記載している。実際のところは様々な廃棄物を混焼する。
- (委員) 焼却施設は 24 時間運転とあるが、どのような稼働を想定しているのか。
- (申請者) 乾溜ガス化炉で廃棄物のガス化に要する時間は 8～9 時間程度なので、3 基の乾溜ガス化炉を用いて、順に燃焼炉にガスを送るようなかたちとなる。月曜日から金曜の夕方までは連続運転することを想定している。
- (委員) 廃油の保管施設の容量をみると、かなりの頻度で燃焼炉に廃油を投入することになると思われ、乾溜ガス化炉からガスのみを供給して燃焼している時と廃油を投入している時では、排ガスの性状が変わってくると思うが、そのあたりの実績、データはあるか。計画目標値はこのような状況を考慮したものになっているのか、または様々な燃焼パターンを考慮して高めに設定してあるのかというところを確認したい。

- (申請者) 廃油は噴霧燃焼となり、短時間に大量に投入することにはならないため、乾溜ガス化炉からのガスのみを供給している時とそれほど状況は変わらないと考えている。ただし稼働させてみないとわからないところもあるので、稼働後もデータを取っていく必要がある。
- (委員) 様々な燃焼パターンで排ガスの分析をしてもらい、どのケースでも計画目標値を下回っているということを示してもらえれば住民も安心できる。事後調査にはそのあたりも考慮してほしい。
- (申請者) 了解した。
- (委員) 排ガス処理が水で急冷する方式であるが、排ガス中の水分が増加することにより、活性炭によるダイオキシン類除去効果は薄まるように思うが問題はないか。
- (申請者) 焼却炉メーカーに確認したところ、特に問題はないとのことであった。
- (委員) 最大高さ3mの洪水浸水想定に対し、高さ3.5mの擁壁で問題ないのか。
- (申請者) 浸水が最大高さとなる条件は、48時間で655mmの降雨量となるときであり、過去の傾向からすると問題ないと考えている。これ以上の高さを求めることは難しい。
- (委員) 安全性の確保と整備コストの問題は、自身が委員を務めた環境省の委員会でも議論となった。安全サイドに立つと、どれだけでも安全側に考慮した設備が求められてしまうが、施設整備費用が高騰するなかで、もう少しスマートに検討してもよいと考える。
- (事務局) (手計委員から事前にいただいた意見について説明。)
- (申請者) 庄川をはじめとする当該地域の環境は、砺波市の環境基本計画にも位置付けられる貴重な資源であると理解している。
洪水対策についても、保管する廃棄物の流出防止に留意していきたいと考えている。
- (会長) 以上、次回審査会での取りまとめに向けて、事務局において本日出された意見等の整理をお願いする。
-

以上の内容に相違ありません

富山県産業廃棄物処理施設審査会 会長